

第 35 回 東京ベイ浦安シティマラソン キッチンカー出店者募集要項

東京ベイ浦安シティマラソン実行委員会事務局

【目次】

1	イベント概要	1 ページ
2	募集店舗数	1 ページ
3	選定方法	1 ページ
4	出店料	1 ページ
5	出店資格と条件	2 ページ
6	販売場所と販売品目（可能品目と条件）	3 ページ
7	出店に際しての注意事項	4 ページ
8	出店許可申請	5 ページ
9	出店可否の連絡	6 ページ
10	その他留意事項	6 ページ
11	出店の取り消し・退去	6 ページ
12	問い合わせ先	6 ページ

1 イベント概要

(1) 名称

第 35 回 東京ベイ浦安シティマラソン

(2) 日時

令和 8 年 2 月 1 日（日）午前 8 時 45 分から午後 1 時まで

※最終注文時間 午後 0 時 30 分 ※雨天決行、荒天中止

(3) 場所

運動公園（浦安市舞浜 2 番地 27）

(4) 主催

浦安市・浦安市教育委員会・第 35 回東京ベイ浦安シティマラソン実行委員会（以下、「実行委員会」という）

(5) 内容【種目・時間】

ア 小学生・中学生の部 3 km

9 時 50 分スタート

イ 一般の部 3 km

10 時 15 分スタート

ウ 一般の部 10 km

(A) 10 時 45 分スタート

(B) 11 時 00 分スタート

(6) 参加定員

3 km 1,100 名

10 km 2,200 名

2 募集店舗数

8 台程度（1 店舗 1 台）

なお、1 店舗あたりの使用（許可）面積は 10 m²以内とします。

3 選定方法

出店は、実行委員会にて出店資格や品目などをもとに選定します。

なお、選定にあたっては、浦安市内在住及び市内に事業所を有するものを優先的に選定します。また、市内業者が重複した場合等は、抽選で選定します。

4 出店料

出店料は、実行委員会が指定した口座へ開催日の 7 日前までに振り込みにてお支払いいただきます。なお、振込手数料は、出店者の負担となります。

(1) 参加費用

- ア 市内事業者（市内在住・市内に事業所を有する者）：4,000 円
但し、本社または本店が市外に存在する場合は、イとなります。
イ その他事業者：6,000 円

(2) 出店料の返還

実行委員会は、やむを得ない事情により本イベントを中止とする判断をした場合のみ、出店者に納入済みの出店料の返還を行うものとします。

その他、本イベントの中止に際して出店で生じた費用については出店者の負担とし、実行委員会は賠償その他の責を負わないものとします。この場合、材料費、人件費、売上など一切の損失については、補てんあるいは保証はしません。

5 出店資格と条件

(1) 出店資格

食品衛生法に基づく営業許可を有している者に限ります。また、千葉県暴力団排除条例ならびに浦安市暴力団排除条例に抵触しないことを確認するため、実行委員会にて出店資格の適正審査を行います。

なお、確認作業のため、関係機関等に身分照会を依頼する場合があります。

(2) 出店条件

- ア キッチンカーを所有し、運営できるもの
イ 食品衛生法に基づく営業許可を有しているもの
ウ 食品衛生責任者またはそれに代わる資格（調理師、栄養士）を有しているもの
エ 保健所が定める適正な衛生管理と加工（調理等）及び適正な表示の貼付ができる、販売品を衛生的に取り扱えるもの
オ 電力、給排水設備を搭載し、適切に車検を受けている車両を有しているもの
カ 発電機は各自で用意し、発電機使用時には芝生が痛まないよう対策を講じること
キ 実行委員会が指定する区画（場所）の出店に同意できるもの
ク 別添誓約書（様式第2号）に同意できるもの
ケ 販売終了後、原状回復（出店前と同じ状態に戻す）が行えるもの
コ 本イベント終了後に実行委員会が行うアンケート調査に協力できるもの

(3) 出店制限

以下のいずれかに該当する者は出店できません。

- ア 過去3年以内に、食品衛生法に基づく行政処分を受けた者
イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう）または暴力団員等（暴力団員法第2条6号に規定する暴力団員をいう）または暴力団または暴力団員等と密接な関係を有する者

ウ 会場内で政治的活動、選挙運動、宗教活動を行うおそれがある者

(4) 販売期間

ア 出店時間 : 午前 8 時 45 分から午後 1 時 (時間厳守)

イ 最終注文時間 : 午後 0 時 30 分

6 販売場所と販売品目 (可能品目と条件)

(1) 販売場所

運動公園こもれび広場付近 別紙「キッチンカー会場図」

なお、配置場所は申込順を基に実行委員会で決定

(2) 販売品目

ア 軽食類 (ホットドッグ、ハンバーガーなど)

イ 飲み物 (コーヒーなど) ただし、酒類の販売は認めない。

ウ 揚げ物 (唐揚げ、たこ焼き、アメリカドッグなど)

エ スイーツ (クレープなど)

(3) 販売可能品

ア 販売する食材は、安全が認められている食材を使用してください。

(調理営業・販売営業で保健所より許可を得ているもの)

イ 販売価格は市場価格を基準とし、不当な価格で販売しないでください。

ウ 出店者は販売品及び出店に関わる一切の責任を負うこととします。

エ 申請時の販売品以外の販売及び宣伝行為は禁止します。

(4) 販売禁止品目

ア 消費期限が切れている飲食物またはそれらで調理したもの

イ 無許可で製造あるいは調理した食品

ウ その他、実行委員会が不適当と判断した飲食物及び物品の販売・持ち込み

(5) 店舗等で調理した食料品をイベント会場で販売する場合

市内の店舗等 (食品衛生法に基づく営業許可を取得していること) にて調理した飲食物を包装に入れ適正な表示を貼付して、そのまま開封せずに本イベント会場へ運搬し、当該許可を得ている責任者の監督下において販売する場合については、食品衛生法に基づく営業許可を取得する必要はありませんが、取り扱おうとする食品の販売の可否について、あらかじめ保健所にご確認をお願いいたします。また、調理・包装済みの飲食物を販売する場合は、食品表示法 (以下参照) に基づき、名称、期限表示、製造者、販売者、アレルゲン等を必ず表示してください。

(参考) 食品表示法【表示例】国内製造された菓子

名称	焼菓子
原材料名	大豆 (カナダ)、バター、牛乳、砂糖、卵黄 (卵を含む)
添加物	香料、レシチン (大豆由来)
内容量	1 本

賞味期限	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
保存方法	直射日光を避け常温で保存してください。
販売者	〇〇商事株式会社 千葉県〇〇市〇〇 1－1
製造者	有限会社〇〇食品 千葉県〇〇郡〇〇町〇〇 2－1 2 3

栄養成分表示 1 本 (25g) 当たり	
熱 量	116kcal
たんぱく質	5g
脂 質	8g
炭水化物	7g
食塩相当量	0.1g

※「はじめての食品表示（千葉県）」から抜粋

栄養成分表示については省略できる場合があります。

詳細については、以下の保健所にお問い合わせください。

市川健康福祉センター（市川保健所） [TEL:047-377-1103](tel:047-377-1103)

(6) 調理作業について

- ア 食品取扱者が車内で、手指洗浄消毒ができるように給水タンク及び排水タンク、液体石鹸、アルコール消毒薬、ペーパータオルを設置し、手洗いを励行してください。※ノロウイルスの殺菌・消毒には次亜塩素酸ナトリウムを使用してください。（家庭用の塩素系漂白剤、アルコールは効果がありません）
- イ 清潔な身だしなみをお願いします。（清潔な服装、爪切り、頭髪を清潔に整える、帽子・マスクの着用など）
- ウ 体調の悪い人（下痢、腹痛、かぜ）や手指に創傷のある人は、絶対に調理作業に従事しないでください。
- エ 調理前やトイレ、喫煙の後は必ず手洗い、消毒を行うようにしてください。
- オ 調理担当者は、嘔吐処理をしないでください。（ノロウイルスが原因である場合、調理を通してウイルスを拡散することにつながるため）
- カ 食品衛生法に基づく営業許可を取得している事業者は、ペットボトル等の飲料を紙コップなどに注いで販売することができます。
また未開封の缶、パック、ペットボトルなどの販売もできますが、酒類販売については禁止となります。

7 出店に際しての注意事項

(1) 車両と搬入搬出

- ア キッチンカーの搬入搬出については、実行委員会の指定する日時や交通ルー

ルを順守し、安全に行ってください。

イ 車両移動時以外はエンジンを停止させてください。

ウ 搬入搬出に必要な台車などの貸し出しはありませんので、出店者各自でご用意ください。

エ 搬入した物品の管理は各出店者の責任で行ってください。万が一火災などによる滅失や盗難などの被害にあった場合、実行委員会はその責を一切負いません。

(2) ごみ処理と清掃

「イベントごみ減量ガイドライン」により、ごみの減量等に協力してください。

(URL) <https://www.city,urayasu.lg.jp/todokede/gomi/seido/1000426.html>

ア 出店者は出店者の責務で出店スペースにごみ箱を設置するとともに、適正に廃棄物（排水含む）を処理してください。また、購入者に対してごみ箱への廃棄をお願いしてください。

イ 各出店者はごみ袋を用意し、ごみは必ず持ち帰ってください。会場内に設置したごみ箱へ出店者がごみを投入することは禁止です。

ウ 会場内の水栓での水洗い及び排水は厳禁です。油などを会場内の排水溝や側溝、植栽に流さないでください。

エ 調理スペースには、段ボールやビニールシートを敷いて、油やソースなどが地面に染み込まないようにしてください。

オ 本イベント終了後（13 時以降）は、速やかに清掃を行ってください。

8 出店許可申請

(1) 提出書類

ア	キッチンカー出店申請書（第 1 号様式）	1 部
イ	誓約書（第 2 号様式）	1 部
ウ	出店計画書（第 3 号様式）	1 部
オ	食品衛生法に基づく営業許可一式の写し	1 部
カ	食品衛生責任者証（またはそれに代わる資格証明書）の写し	1 部
キ	キッチンカーとして使用する車両の車検証の写し	1 部
ク	キッチンカーとして使用する車両の写真	数枚
ケ	消火器、店内全体及び店内の火気の周囲がわかる写真	1 部

(2) 提出先

東京ベイ浦安シティマラソン実行委員会事務局（市民スポーツ課内）

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目 1 番 1 号

(3) 募集期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）まで【直接、E メールまたは郵送（必着）】

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

(土、日曜日、祝日を除く)

9 出店可否の連絡

出店可否のお知らせについては、1 月中旬頃に書面にて通知します。

10 その他留意事項

- (1) 荒天や新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の影響により、予告なく本イベントの中止や規模縮小など内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (2) 飲食出店の申請において、食中毒予防の観点から保健所による改善指導を受ける場合があります。また、イベント当日に市川保健所職員の視察により、改善指導を受ける場合があるため、ご対応いただきますようお願いいたします。
- (3) 火器器具等を使用する場合は、必ず消火器（粉末 ABC 消火器 10 型）をご用意ください。イベント当日に消防職員が視察を行う場合がございます。
- (4) つり銭は出店者各自でご用意ください。
- (5) 風雨・西日などの気象対策は、各出店者が行ってください。
- (6) 指定した区画範囲を越えた営業・宣伝活動は行わないでください。また、店舗外の街路灯などへの貼り紙や、スピーカー等を利用して BGM や呼び込み等は、他の出店者や来場者の迷惑になることから、行わないでください。
- (7) 各種マスメディアに撮影されたものが新聞、テレビなどで公開される可能性があります。また、主催者による記録写真に参加時の活動および肖像が残り、今後の浦安クリテリウムの広報活動での印刷物やホームページなどに使用される場合がありますので、代表者は参加者全員にこれらの内容について事前説明を行い、同意を得てください。
- (8) 浦安市都市公園条例及び関係法令を遵守してください。
- (9) 本要項に定めのない事項は、実行委員会の指示に従ってください。

11 出店の取り消し・退去

本募集要項を守らない出店者がある場合には、即時出店停止、次年度以降の出店停止処分とします。ご了承くださいますようお願いいたします。

12 問い合わせ先

東京ベイ浦安シティマラソン実行委員会事務局（市民スポーツ課内）

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目 1 番 1 号

TEL : 047-712-6819 E-mail: sisupo@city.urayasu.lg.jp